

釧路孝仁会記念病院(釧路市愛国)は17日、脳梗塞や脊髄損傷などの患者から採取した細胞(幹細胞)を培養し、その患者に投与して治療する再生医療を本格的に始める、と発表した。厚労省に実施計画が受理され環境が整った。自由診療のため費用は全額自己負担となるが、多くの患者から関心を持たれそうだ。

同病院は2014年から、試験的に三十数例、さまざまな疾患でこの治療を実施。脳梗塞や脊髄損傷では動かなくなった腕が動くなど、ほとんどのケースで一定程度の効果が見られたという。

治療は、患者の脂肪から間葉系幹細胞と呼ばれる幹細胞を5gほど採取し(図①)、院内の培養施設で5千万〜1億個に培養(同②)、静脈へ

患者の幹細胞で再生医療

釧路孝仁会記念病院、本格導入へ

幹細胞による治療のイメージ



の点滴で患者に投与する(同③)。間葉系幹細胞が損傷した部位に血流を通して集まり、損傷箇所を治す。効果は、良好の場合、投与後数日で現れるという。ほかにアトピー

費用は全額自己負担 脳梗塞や脊髄損傷で成果

性皮膚炎、変形性膝関節症の治療を受け付け。費用はいずれも250万円で、年間70件ほどを予定している。間葉系幹細胞は人間の骨髄液や脂肪組織に含まれ、骨や

するスペインや韓国などの研究論文を提出し、昨年11月、安全性などが承認された。同12月〜今年4月にかけて、疾患ごとに厚労省に実施計画が受理された。

筋肉、内臓、神経などの細胞になる能力がある。患者自身の細胞を戻すため、拒絶反応が起こりにくいとされる。厚労省再生医療研究推進室によると、国内でも間葉系幹細胞の研究が進むほか、一部で治療への利用が始まっている。

17日は再生医療のチームが発足。脳神経外科医など5人の医師が担当することなどを確認した。同病院を運営する社会医療法人孝仁会の斎藤孝次理事長は「特に脳梗塞の患者は非常に多い。道東でも最先端の医療を提供することが求められている」と意義を語っている。同病院の再生医療に関する問い合わせは0154・39・1222(代表)へ。

孝仁会記念病院は、14年施行の再生医療安全性確保法に沿い、利害関係のない外部有識者を含む特定認定再生医療等委員会を院内に設置。間葉系幹細胞の医療への利用に関